

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会 「2022年度 定時総会」開催

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会
2022年度 定時総会

3年ぶりのリアル開催

里見治 初代会長から、山下滋新 会長にバトンタッチ

議決権のある社員の総数	200名
総社員の議決権の数	8844個
出席社員数(委任状による者を含む)	150名
出席社員の議決権の総数	8237個



一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)は6月7日(火)16時～、ホテルオークラ東京(東京都港区)2F「オーチャードIII」において「2022年度定時総会」を開催した。JAIAとして5回目となる定時総会。コロナ禍で昨年、一昨年と書面決議による総会スタイルとしており、実際に会員が集うリアル開催は3年ぶり。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者には会場入りの前に、問診票の提出、ワクチン接種履歴またはそれに替わる陰性証明の提示が義務付けられた。

議事審議に先立ち、里見治会長(上写真)が挨拶。今回の定時総会で勇退する里見会長は、参集した会員、ご来賓の方々に深い謝意を表し「振り返ってみると、JAMMAの時代に14年、JAIAで4年、会長をつとめさせていただき漸く卒業。この間、経済産業省、警察庁のご理解とご支援の下、様々な規制緩和等が実現しました。さらにこの3月には、外部からリアルタイムの映像を確認できるSCロケの場合も風適法対象外店舗となり、また、20年以上市価800円だった景品の上限価格が1,000円に。1,000円景品の出来栄を見ると非常にクオリティが高く、お客様が喜ばれること必至で、クレーンゲーム人気はますます加速するのでは思われます」と期待。円高やコロナの逆風も徐々に回復するだろうとして「行政にご理解いただき明るい兆しが見えてきた。そんな中、晴れがましい形で退任できます。アミューズメント業界は素晴らしい。新会長のもと一致団結して業界をより発展させてほしい。私も後方支援し応援していきます」と締めくくった。

続いて、来賓としてご臨席いただいた警察庁生活安全局保安課・小堀龍一郎課長、経済産業省製造産業局産業機械課・安田篤課長からご祝辞を賜った。(※2ページに内容)

出席者数報告で総会が有効に成立したことを確認後、里見会長が議長となり、議事録署名人として中川実理事、内田慎一理事を指名し、次の審議・報告が行われた。

〈第1号議案〉 2021年度事業報告、決算報告及び監査報告承認の件

議長の指名により、菊池陽事務局長が2021年度における事業状況を事業報告及び附属書類により説明報告。次いで、今野創監事から2021年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録および収支計算書を監査した結果、適正妥当であることを認めるとの監査報告が行われた。以上を受け議長が承認を求めたところ、全会一致で承認可決となった。

〈報告事項〉 2022年度事業計画及び収支予算の件

菊池陽事務局長から2022年度における事業計画及び収支予算について、資料に基づき説明があった。

なお、これに先立ち柴田健専務理事から規制緩和についての補足(留意していただきたい点)説明があり、今回の規制緩和実現は会員各位の事例の積み重ねのおかげであるとして、引き続いての協力を依頼。また、小竹幸浩常務理事からは「キャッシュレス決済推進事業」についての進捗状況説明とあわせ、普及への協力が求められた。

〈第2号議案〉 任期満了に伴う役員改選の件

議長から任期満了に伴う理事及び監事の選任が上程され、理事会から推薦された理事及び監事の候補者ごとに可否を諮った結果、全候補者が承認された。

その後、10分間の休憩をはさんで再開。休憩の間に開かれた第21回理事会(※3ページに内容)にて互選された正副会長、専務理事、常務理事、常任理事とともに、里見会長の名誉顧問就任が報告された。

来賓挨拶



警察庁
生活安全局保安課
小堀 龍一郎課長



経済産業省
製造産業局
産業機械課
安田 篤課長

(一社)日本アミューズメント産業協会の定時総会が執り行われたことを心からお慶び申し上げますとともに、ご列席の皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり深いご理解とご協力を頂いておりますことに對しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、皆様方には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日々細心の注意を払いながら様々な対策を講じられていることに対し、敬意を表する次第であります。引き続き、政府や各自治体からの最新の情報、要請や働きかけの内容等を十分に踏まえ、業界のガイドラインに沿って適切に感染防止対策を講じていただきたいと思います。

貴協会におかれましては、アミューズメント業界の中核組織として、業務の適正化、営業の健全化を図る他、社会貢献活動として、社会福祉施設の子どもたちに対する支援活動を展開されていると承知しています。また、地球温暖化対策に関しましては、2013年度に策定した低炭素社会実行計画を着実に実行し、目標を達成しており、今後も更なるCO2排出量の削減に向けて取り組まれることを期待しています。

さて、ゲームセンター等営業の状況につきましては、令和3年末の営業所数は3,882件で、前年同期に比べて49件減少しましたが、1営業所当たりの遊技設備設置台数は86台で、ほぼ横ばいであります。

また、令和3年中の行政処分状況をみると、処分件数は、前年に比べて42件増の95件で、内訳は、取消処分が2件、営業停止処分が2件、指示処分が91件となっています。

警察庁では、本年3月、先程の里見会長のお話の通り、ゲームセンター等営業に関する解釈運用基準を改正しました。内容は大きく2点です。

1点目は、ショッピングセンター内にある施設が規制から除外される要件である「当該施設の外部から容易に見通すことができるもの」の認定方法について、区画の一部が外部から直接目視によって見通すことができない場合であっても、例えば、ビデオカメラ等を補完措置として使うことにより、施設外の者がモニターを通して施設内の状況を容易に確認できるような措置が採られているものを含むこととしました。

2点目は、クレーン式遊技機等の「遊技の結果に応じて賞品を提供」することに当たらないものとして取り扱う物品の小売価格を概ね1,000円以下のもものと見直しました。

更に、ゲームセンター等の客室内の設備が多様化している現状に鑑み、客室内に設置することが禁止されている「見通しを妨げる設備」について具体例を挙げながら明確化する通達を発出したところであります。

これらは、業界からの要望を受け、貴協会幹部の方々から、皆様の営業の現状やお困りになっていることを聞き、課題の一つ一つを検討しながら、風営法の趣旨に即した形で明確化や見直しを行ったものであります。

貴協会におかれましては、今回改正した解釈運用基準等も踏まえながら、引き続き、法令に即した営業が行われるよう、会員の皆さまに研修等をしていただくとともに、多くの人が明るく楽しめるアミューズメントパークづくりにご尽力されることを期待しています。

警察としては、違法行為に対しては厳正に指導取締りを行う他、ゲームセンター等営業の一層の健全化等に努めてまいりたいと考えております。

また、多くの人がゲームを楽しみ、気持ち良く帰ってもらうためには、店舗内の防犯対策が必要不可欠です。

令和3年中におけるゲームセンター等の営業所における刑法犯認知件数は、前年に比べて267件減の1,370件でした。このうち約79%が窃盗犯、その窃盗犯のうち約36%が置き引きでした。

ゲームに夢中になり、自分の所持品への注意が甘くなる。そのような者を狙う悪質な犯罪が多く発生していることへの対策が必要です。

皆様方におかれましては、巡回の強化、防犯カメラ等のハード面の充実、不審者・不審物等発見時の通報の徹底といった店舗における防犯対策、警備対策等を引き続き徹底していただき、安全で安心して楽しめる環境づくりにご尽力いただくようお願いいたします。

最後になりますが、貴協会の益々のご発展、本日のご列席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念致しまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は(一社)日本アミューズメント産業協会の総会のライブ開催、心からお祝い申し上げます。経済産業省を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から2年が経過しました。業界の皆様には、テレワークの推進や時差出勤、職域接種によるワクチン接種の加速など様々な形で多大なご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

他方で、ここへきて、本年2月からのロシアによるウクライナ侵略が起こり、世界は激動の時代を迎え、更なる分断が進むことが懸念されます。

コロナ禍でもサプライチェーンの混乱が生じ、世界経済のデカップリングが懸念されましたが、足下むしろ状況は悪化している印象があります。皆様あるいは皆様の取引先におかれても、原材料・エネルギー価格の高騰、更には半導体不足、あるいはそれにとどまらない各種資材不足等で、大きな影響を受けていないか、心配しております。

経済産業省では、こうした状況に対し、中小事業者向けの資金繰り支援や価格転嫁等の施策を用意しています。

こうしたグローバル情勢の中、アメリカ、中国等の主要国・地域が戦略的物資の確保や重要技術の獲得に向けた産業政策を打ち出しております。

こうした状況においては、経済と安全保障という密接不可分な領域での対応が重要であります。国民生活や経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の開発支援のため、政府は先日可決成立された「経済安全保障推進法」により、今後必要な措置を講じていくことに致しました。

この法案により、国民生活・経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の開発支援などの措置が講じられることとなります。

経済産業省としても、産業界の皆様とも連携しながら、このような取組を通じて、経済安全保障の確保を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、リモートワークなど日常生活におけるデジタル化が幅広く浸透したことに加え、昨年、デジタル庁が設置されるなど、社会全体のデジタル化が進んでおります。

こうした中、我が国製造業においても、非接触や非対面といった「新たな日常」への対応や生産性向上、そして新たな付加価値の創出に向けて、より一層デジタル技術を活用していくことが求められています。

貴協会におかれましては、アミューズメント機器のキャッシュレスの導入を非常に前向きに進められております。こうした取組を通じて貴業界におけるデジタル化を強力に推し進めていただきたいと思います。そうした取組を我々もサポートさせていただきます。また、新たな技術開発やセキュリティ対策等、政府としても、企業の皆様の挑戦をしっかりと支援させていただきます。

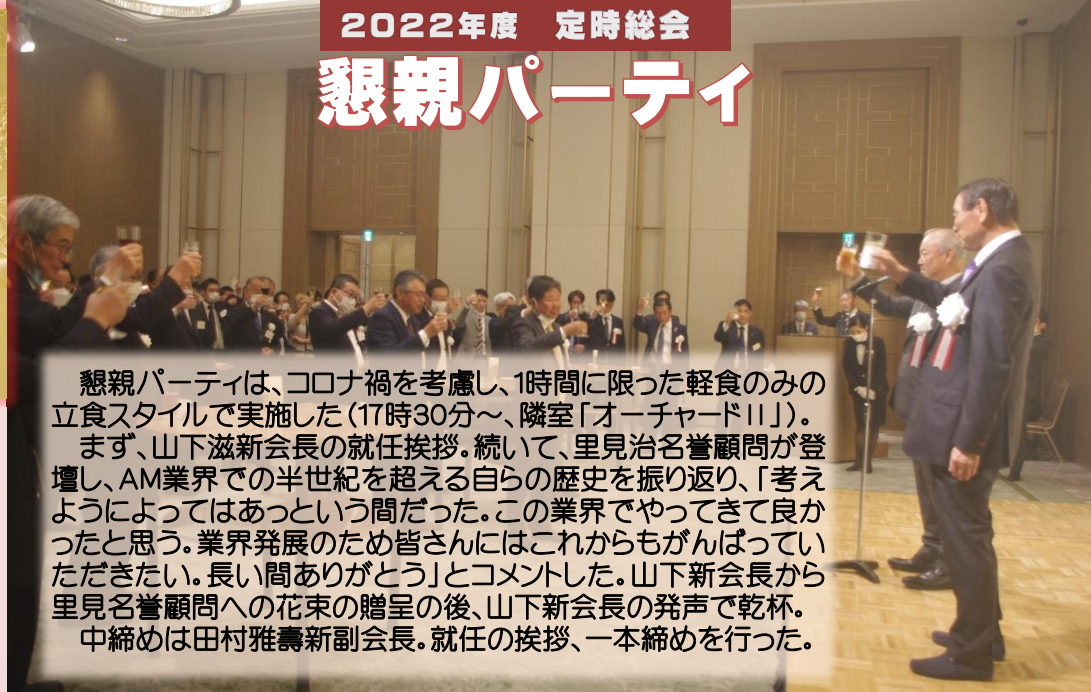
新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢などに引き続き注視が必要な状況ではありますが、経済産業省としては、産業界の皆様とも連携しながら、我が国製造業の成長のために全力を尽くしていく所存です。

最後になりますが、日本アミューズメント産業協会及び会員の皆様の益々のご発展、会場にご出席の皆様のご健勝を心から祈念して、私のご挨拶とさせていただきます。



今回の総会をもって会長を勇退した里見治名誉顧問(写真右)は、1992年旧JAMMAの理事に就任。2000年JAMMA副会長、2004年JAMMA会長。2018年にJAMMAとAOUの統合によるJAIAの初代会長に就任。長きに亘りアミューズメント業界を力強く牽引してきた。

2022年度 定時総会 懇親パーティ



懇親パーティは、コロナ禍を考慮し、1時間に限った軽食のみの立食スタイルで実施した(17時30分～、隣室「オーチャードII」)。

まず、山下滋新会長の就任挨拶。続いて、里見治名誉顧問が登場し、AM業界での半世紀を超える自らの歴史を振り返り、「考えようによってはあつという間だった。この業界でやってきて良かったと思う。業界発展のため皆さんにはこれからもがんばっていただきたい。長い間ありがとう」とコメントした。山下新会長から里見名誉顧問への花束の贈呈の後、山下新会長の発声で乾杯。

中締めは田村雅壽新副会長。就任の挨拶、一本締めを行った。

山下滋 新会長(主催者挨拶)



協会の基盤がしっかりしていないと何の活動もできない。そのためにまずJAIAの財政をしっかり立て直すことが必要であり、改善して次にバトンを渡したいと思っています。

会員の皆様はJAIAの一員であり、JAIAそのものです。それを改めて認識していただき、私も新会長として任期2年間、精一杯努力してまいりますので、ご協力をお願いします。

田村雅壽 新副会長(中締挨拶)



規制緩和のために努力を重ねてこられた里見前会長はじめ前執行部の皆様に改めて感謝しています。今回、副会長としての重責を感じるとともに、私も業界のリーダーになれるようにがんばってまいりたいと思います。業界の発展は、会員の皆様の協力なしではできません。皆様の抱えている問題等、我々に提言していただき、また、温かなご指導ご鞭撻をお願いします。

第20回理事会

日時/2022年6月7日(火) 15:30~15:50

場所/ホテルオークラ東京 2F オーチャードII

出席/里見治会長はじめ理事22名+監事2名

第1号議案 会員の入会承認に関する件

以下の3社から正会員・賛助会員の入会申込みがあったことを事務局が報告。それぞれ推薦理事から推薦説明があった後、全会一致で入会が承認された。

サン電子工業株式会社

【AMマシン事業部 正会員】

本社:埼玉県秩父市 代表取締役:朝香純男氏

株式会社ブシロードクリエイティブ

【AMマシン事業部 正会員】

本社:東京都中野区 代表取締役社長:成田耕祐氏

インスパイリー ジャパン株式会社

【AMマシン事業部 賛助会員】

本社:東京都中央区 代表取締役:王越氏

〈報告事項〉

①定時総会開催要領に関する件
事務局から、本理事会の後に開催される2022年度定時総会及び総会懇親会の運営次第について報告があり、了承された。

②年間スケジュールに関する件
事務局から、今後の理事会等のスケジュールが報告された。



第21回理事会

日時/2022年6月7日(火)17:10~17:20

場所/ホテルオークラ東京 オーチャードII

出席/理事22名+監事2名

第1号議案 会長・副会長の選任に関する件

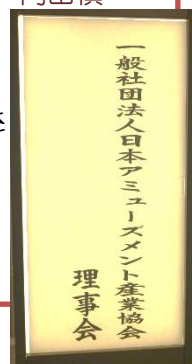
代表理事、業務執行理事及び常任理事の選定が提案され、全会一致をもって、以下の通り選定した。

代表理事(会長)	山下 滋
代表理事(副会長)	田村雅壽
業務執行理事(専務理事)	柴田 健
業務執行理事(常務理事)	小竹幸浩
常任理事(AMマシン事業部長)	川崎 寛
常任理事(遊園施設事業部長)	中川 実
常任理事(施設営業事業部長)	内田慎一

第2号議案 名誉顧問の委嘱に関する件

議長より、任期満了に伴い退任された里見治前会長を名誉顧問に委嘱することが提案され、全会一致で承認された。

名誉顧問 里見 治



2022年度事業計画

《事業計画の策定にあたり》

新型コロナウイルス感染症の拡大により、依然として経済・社会活動の制限が繰り返され、昨年同様に先行きの不透明感が否めず業界を取り巻く環境もなお予断を許さない状況にあります。業界団体と致しましては大型先行投資の事業を筆頭に2年間開催することができなかったJAEP0ショーの実施など積極的な活動にシフトしてまいります。このような外的状況を踏まえつつコロナ禍から力強く再生することを期待し、今事業計画を策定致しております。

AMマシン事業部

1. アミューズメント産業に関する調査研究及び業界統計の作成

(1) 景品提供営業のあり方に関する調査研究 (AMプライズ委員会)

消費者に適正な景品を適切な方法で提供することを目的として、次の事業を行う。

- ①「景品提供営業のガイドライン」、及び「景品安全確保ガイドライン」等の広告掲載を行うなど周知徹底を図り、景品提供営業の適正化を推進する。
- ②消費者に適正な景品を提供することを目的として、業界としての適正景品を規定し、該当する旨を表示する「アミューズメントプライズマーク制度」の事業を行う。

(2) 知的財産の確立に関する調査研究 (調査・統計部会)

- ①会員の有する知的財産権の確立、及び保護を目的として特許・意匠等の登録出願の際に必要な上掲・商標の使用等、証明書の発行を行い、会員の知的財産権の確立に協力する。
- ②会員相互の知的財産権に係わる国内外問題を支援するため、研修会・勉強会等の実施に向けた取り組みを行う。
- ③会員の商品開発及びこれに伴う技術開発に関する情報の蓄積に資するため、業界誌等による情報収集を行うとともに、会員がいつでも閲覧できる環境を維持する。
- ④特許庁、国際知的財産保護フォーラムとの連携を進め、知的財産の保全に関する情報収集を行う。

(3) AM機の健全化及び啓蒙に関する調査研究 (倫理基準の運用) (倫理委員会)

- ①アミューズメント機械の健全性を保ち、消費者に適正なアミューズメントマシンを提供するための表示マーク制度を「健全化を阻害する機械基準」に基づいて運用し、健全な機械の製造、販売及びオペレーションが適切に行われるよう表示マーク制度の啓蒙活動を行う。
- ②ジャパン アミューズメント エキスポ等の機会を利用して、表示マーク制度の業界内外への啓蒙活動を行う。
- ③アミューズメント施設への「健全化を阻害する機械基準」の啓蒙活動を行う。

2. アミューズメント産業に関する技術の開発研究・標準化の推進

(1) 関係法令等の検討作業への協力 (AM技術委員会)

安全・安心なアミューズメントマシンを消費者に提供するため、国が行う技術的な関係法規や基準等の検討を行う各種委員会に委員を派遣し、検討作業に協力するとともに、会員企業に速やかに情報提供を行う。

(2) JIS規格の策定事業 (AM技術委員会—JIS検討分科会)

当協会が改正発行を行い2018年5月に国の整合規格に採用されたJIS「家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2-82部：サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項」について、関係機関と協調して情報収集を行い、必要に応じて見直し作業を行う。

3. アミューズメント産業に関する情報の収集及び提供

(1) アミューズメント文化の振興 (業界プロモーション、アミューズメント産業情報の収集、協会機関紙等による情報発信、HPコンテンツ拡充、ゲームの日運営、業界統計調査) (調査・統計部会—統計調査特別委員会／広報活動部会)

- ①アミューズメント業界の楽しさや、現状を広く一般に理解してもらうため、協会ホームページを活用した業界プロモーション

ーション活動を実施する。「JAIAホームページ (URL = <http://www.jaia.jp>)」を運営し、世界に向け発信する。

また、各種メディアでの業界関連記事を増やすことを目的に、統計資料や業界ピックアップ等のコンテンツをマスコミ向けに提供することで、業界の話題の露出増加を図り、最終的には消費者のアミューズメント産業への理解促進につながるよう活動を行う。

- ②消費者に適切なアミューズメント機器を提供するため、行政機関や関連団体等からの各種情報の収集に努めるとともに、会員への周知徹底を図る。
- ③消費者に対し、アミューズメント機器の楽しさや、アミューズメント業界の現状を広く一般に理解してもらうため、展示会等の機会を利用してマスコミに向けた業界動向、協会活動等についての情報発信を行う。
- ④協会ホームページ等を通じて、省庁からの連絡等をはじめとした各種情報の提供を速やかに行い、会員の事業推進のサポートを行う。
- ⑤協会広報紙「JAIAプレス」を発行し、JAIAの活動内容及びアミューズメント業界に関する時宜にあった情報提供を積極的に行う。
- ⑥消費者を対象とした「ゲームの日」等の一般参加型のイベントを実施し、国民の余暇活動の充実を図る。
- ⑦長期に亘り低迷を続けるメダルゲームジャンルについて調査研究を行い、ジャンルのてこ入れを図るとともに、活性化を行う。
- ⑧アミューズメント産業の一層の発展に資することを目的として、年1回の実態調査を行い、アミューズメント産業界の現状を精査する。また、得られた調査結果を「実態調査報告書」としてまとめ、業界内外に提供して、業界理解の促進に努める。
- ⑨アミューズメント業界の活性化を図ることを目的に、先進的な取り組みを行い、集客に成功している商業施設やアミューズメント施設の情報収集を行い会員に提供する。訪問による視察についてはコロナ感染症の状況を踏まえて実施の検討を行う。

(2) アミューズメント文化の海外への情報提供等 (海外市場の拡大に向けた取り組み) (AM国際委員会)

海外のアミューズメント市場の拡大を目的とし、会員企業が展開を行う際のリスク軽減に向けた方策や市場動向に関する情報を収集し、会員に提供する。
また、日本のアミューズメント製品の海外における競争力強化や、良質な海外製品の日本市場への導入に資するため、海外展示会 (中国AAA、広州GTIなど) の情報を収集し、結果を会員に報告して情報共有を行う。

4. アミューズメント産業に関する展示会、講習会、研修会等の開催

(1) 展示会「ジャパン アミューズメント エキスポ (JAEP0)」の開催 (JAEP0 実行委員会)

新型コロナウイルスの影響により2年続けて開催を中止した「ジャパン アミューズメント エキスポ」だが、今年度は状況に応じて適切な対策を施したうえで2023年2月に幕張メッセで通常開催する。

(2) 関連法令、協会自主基準等に関する講習会の実施 (広報活動部会)

アミューズメント業界に関連する各種法令や協会の自主基準に関する説明会・講習会等を開催し、会員並びに業界関係者に

2022年度事業計画

広く有益な情報を提供する。

5. アミューズメント産業に関する内外関係機関との交流の促進

(1) 国内関係機関との交流

- ① 経済産業省などの関係官庁及び同省関係団体との交流を行う。
- ② 消費者に適切な映像を提供することを目的とし、映像関連の団体と映像表現の倫理に関する連絡会を開催し、団体間の情報交換を行う。
映像管理委員会
(一社)コンピュータエンタテインメント協会(CESA)
コンピュータソフトウェア倫理機構
コンピュータエンタテインメントレーティング機構(CERO)
- ③ (一社)コンピュータエンタテインメント協会、日本eスポーツ連合(JESU)等の関連団体や(一財)デジタルコンテンツ協会等の周辺業界団体との連携を保ち、各種の情報収集を行う。
- ④ 経済産業省が所管する「キャッシュレス推進協議会」に参画し、情報収集と提供を行うことでアミューズメント業界におけるキャッシュレス化を推進する。

(2) 海外の業界団体との交流 (AM国際委員会)

アミューズメント産業に関する世界各国の法規制や商習慣等に関する情報収集や市場調査を目的として、海外のアミューズメント業界団体と協力関係の強化を図り、交流を促進する。また、各国業界団体が業界視察として来日した際の表敬対応を行う。

(3) 海外における知的財産権保護の活動 (AM国際委員会／調査・統計部会—知的財産委員会)

会員企業の有する知的財産権を保護するため、中国、台湾、韓国等のアジアを中心として、模造行為に対する情報を収集するとともに対応策を検討する。

6. アミューズメント産業に関する登録の推進

(1) アミューズメント機器の表示マーク制度 (倫理委員会—倫理審査委員会)

アミューズメント機器の健全性を保ち消費者に適切な製品を提供するため、「健全性を阻害する機械基準」に基づく表示マーク制度の周知徹底を図り、健全なアミューズメント機器が製造・販売・流通・営業されるように努める。

(2) AMプライズ表示マーク制度 (AMプライズ委員会)

AMプライズの健全性を保ち、消費者に適正なプライズを提供するため、AMプライズマーク制度を適切に運用して健全なプライズが流通するように努める。

7. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

遊園施設事業部

1. 遊園施設に関する調査研究事業 (遊園企画委員会／遊園技術委員会)

遊園施設に関する建築基準法をはじめとする関係法令の調査研究及び海外基準の情報収集・検討を行うとともに、コンプライアンスの周知徹底を図り、事故防止のための活動を一層強化する。

また、本年3月に公布・施行された告示「遊園施設の維持保全に関する準則又は計画の作成に関し必要な指針を定める件」について周知・徹底する。

2. 遊園施設に関する情報の収集及び提供 (遊園企画委員会)

遊園施設に関する部会員間の情報交流及び関係法令の改正等関連情報の提供や会員間の情報交換を行う。

また、定期検査報告受付による遊園施設の台数の取りまとめや地域・機種別の統計を行うなど、建築基準法以外の関係法令等についても情報提供を行う。

3. 遊園施設に関する安全対策の調査研究と安全管理講習会の開催 (遊園技術委員会)

多様化・高度化する遊園施設においては、日常の点検整備など維持管理面における安全確保と日常営業における運転操作など運行管理面からの安全確保が、ますます重要になっていることから、それらの観点から安全確保のための方策について調査研究するとともに関連法規の改正情報等について調査研究する。

本年度は、平成8年に作成した「遊園施設 安全管理マニュアル」の改訂作業を技術委員会において行う。

また、遊園施設の安全をテーマに例年開催している「遊園施設安全管理講習会」を開催する。本講習会は、昨年度新型コロナウイルス感染症対策のうえ、従来の対面式で開催し65名の受講者があり、本年度も従来の開催方法で概ね同様の受講者数が見込まれる。

4. アミューズメント産業に関する内外関係機関との交流の促進

(1) 遊園施設に関する国内関係官庁及び団体との交流

(遊園企画委員会／遊園技術委員会)

国土交通省、経済産業省、特定行政庁などの関係官庁及び一般財団法人日本建築設備・昇降機センターをはじめとする関係団体との交流、役員・委員の派遣等を行う。

(2) 海外の業界団体との交流 (遊園国際委員会)

韓国のKAAPA((社)韓国総合遊園施設協会)等の遊園施設に関する海外団体との情報交換などの交流を行う。

(3) IAAPAとの交流支援活動 (遊園国際委員会／遊園企画委員会)

米国の国際的な遊園施設団体IAAPAとの情報交換及び交流活動を行う。

5. アミューズメント産業に関する登録の推進

(1) 遊園施設に関する定期検査報告 (遊園技術委員会)

建築基準法第12条3項に基づく遊園施設の定期検査報告制度の調査研究と報告書の代行受付を行う。

なお、定期検査報告制度関連の関連法規等の改正等が行われた場合は、その改正事項を調査研究し、関係者に周知徹底する。定期検査報告台数については、概ね昨年度(2021年度)とほぼ同数の1,050台を予定。

(2) 中小企業等強化法に伴う証明書の発行 (遊園企画委員会)

遊園地用設備に関し、平成30年4月に施行された生産性向上特別措置法に基づく、先端設備等導入計画について(経済産業省中小企業庁)に基づく証明書の発行事業を行う。昨年度は4件発行した。

6. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

施設営業事業部

1. 総説

JAIA施設営業事業部は、

- (1) アミューズメント施設が国民の余暇活動の一翼を担っていることを自覚し、
- (2) 青少年の健全育成にかかわる責務があることに留意し、
- (3) 地域社会の人々と協調した防犯活動に積極的に参加し、もって、国民の理解と協力を得て健全な施設営業を推進することを目的として、以下の諸活動を展開する。

2. 一般事業活動

(1) 公益事業活動

① 地域懇談会

地域懇談会は、法令の規制緩和に関して重要な意義を有しており、長年にわたって全国で開催してきたこの活動が、2016年6月の法改正の中で大きく評価を受けてきたところであり、2022年度も、本部事業として全国展開する。各都道府県においては、都道府県庁、都道府県警察本部、教育委員会、地域の青少年問題に携わる方々と連携を密にし、懇談会を開催する。

2022年度事業計画

懇談会では、相互に意見交換し、アミューズメント施設の健全性の理解を高め、施設営業に資するとともに、事業部の諸活動に理解を求める。

② アミューズメント・ラブ・エイド

児童養護施設、養護学校、老人福祉施設などの方々をアミューズメント施設に招待し、あるいは機器を各施設に持ち込んで、アミューズメントに親しんで戴く「アミューズメント・ラブ・エイド（愛の助け合い運動）」の催しは、当会の社会福祉事業の一環として実施してきたところであり、当面は地域を限定して開催していくこととする。

(2) 業界活性化事業活動

店舗活性化推進委員会を中心として、市場活性化のための施策を立案し、加盟会員の経営基盤の拡充に努める。

① 店舗運営能力向上に向けた企画

店舗運営の活性化にあたっては、店舗従業員のスキル向上のための「アミューズメントスタッフ検定」をJAEPONショー等で開催し、店舗運営の収益向上や健全化の推進を図る。

② 店舗運営活性化企画

店舗運営の活性化に資するため、会員店舗の情報共有体制を構築。店舗運営のツール提供や、ゲーム機械に特化した研修の実施などの経営支援施策となるような施策を図る。

(3) 研修事業活動

① 青少年指導員養成講座

研修委員会の主導のもと、9月14日、15日の両日は東京都において、11月9日、10日の両日は大阪府において、全国防犯協会連合会との共催による青少年指導員養成講座を開催する。本年度の募集定員は両会場併せて概ね120名とする。講座では、「店舗でのトラブル対策」「青少年に対する接し方」などの実務的な問題を取り上げ、これらについてグループディスカッションを行い、繁華街の施設を視察するなどして研修の効果を高める。

研修終了者には〈青少年アドバイザーの証〉及びその資格を明記した名刺を交付し、各施設において指導的な役割を担ってもらい、店舗運営の向上と健全運営の推進に資する。

(4) 広報事業活動

機関紙JAIAプレスには、業界のトップ・ニュースをはじめ、理事会や専門委員会などを開催したホットな話題、報告を掲載、さらに、各地区本部、府県本部の活動内容、各地区で開催される地域懇談会、店舗管理者研修会などの開催状況、JAEPONなどの各種イベントなどの開催状況の掲載、行政官庁からの啓蒙活動の協力等、加盟会員に情報を発信し、業界への理解に資するために都道府県警察本部等に配布する。

(5) 健全化事業活動

風適法及び、風適法施行条例等の法令を遵守し、健全営業の徹底に努めるため、以下の活動を行う。

① 健全営業の徹底

業界が抱える各種の規制があるが、業界が規制緩和を要望するためには、現行法規を厳守していることが前提となる。このことを加盟会員全員が認識し、施設運営の健全化を徹底する。特に16歳未満の年少者の立入り時間規制については、大半の都道府県条例において、平成28年6月23日の施行日より、保護者同伴の場合の時間規制緩和が行われているところであり、施設運営上での法令遵守を徹底する。

② 健全施設ステッカー

会員ステッカーは、加盟会員と非加盟会員とを識別し、店舗のお客様には安心安全に過ごしていただける施設であることが周知されてきているところ、現在の認知度を維持しつつ、「JAIA」ステッカーへのソフトランディングを視野に入れた対応も行う。このステッカーは、地域懇談会などでは加盟会員店舗に掲示されていることを説明し、安心・安全なアミューズメント施設であることを説明。また、会員には、店舗の健全性の確保に努め、非加盟会員との差別化を顕著にすることにも繋がり、その効果は大きい。

③ 子供110番

全都道府県全店で展開している「子供110番の家」活動を継続

する。行政当局及び全国防犯協会からも感謝されており、洩れなく活動の輪を広げることにより、犯罪から子供や女性等を守る地域活動に寄与する。

④ 規制緩和の要請

風適法関係の規制緩和等について、法規部と規制緩和委員会と連携し、引き続き、業界の適正運営に資する規制の改正を要望していく。

3. 関係団体との連携活動

(1) 警察庁及び都道府県警察

JAIA法規部の事業として、警察庁との連携を密にし、施設営業上の諸問題に関して協議し、国民的視野に立った規制緩和について意見交換する。

各都道府県警察本部との連携に関しては、営業にあたっての法令上の問題点などについて意見交換を行い、業界からの要望事項を伝える。また、各警察本部本部長以下の幹部及び担当課を表敬訪問し、JAIAの活動について説明し、理解を求め、違法営業に関しての徹底的な取締りを要望する。

(2) 全国防犯協会連合会

全国防犯協会連合会（全国風俗環境浄化協会）が行う事業活動を積極的に支援し、また連携を密にして、JAIAの活動について説明し理解と協調を求める。

4. 事業部内諸活動

(1) 施設事業部会（運営委員会）

運営委員並びにボードメンバーで構成、適宜開催しJAIA理事会・総会に付すべき案件その他重要な案件について審議する。

(2) 全国情報交換会

全国情報交換会は、2022年10月19日～20日の日程で、沖縄県で開催する。加盟会員が一堂に会して様々な情報を寄せ合い、業界が抱える諸問題について意見交換するなどして、会員相互の結束を高める。

（※諸般の事情により日程変更、日程は調整中）

JAIA統一事業活動

1. キャッシュレス決済推進

JAIAコードリーダーベースの活用促進を軸に、キャッシュレス端末やPOS端末の業界への普及を進めることで、施設と機械のDX化を進め、施設運営の省コスト化、省力化を進める。

2. アミューズメント・エキスポ事業

幕張メッセにおいて「ジャパン アミューズメント エキスポ2023」を開催する。会員企業の製品発表の場、会員企業と業界関係者との交流の場、あるいは、広く内外にアミューズメントマシンの楽しさ・すばらしさを広める場として2月10日・11日に開催する。また、開催初日には、JAEPON懇親パーティを都内ホテルで開催する。

2. 業界実態調査

機器メーカー及び施設営業者などについての実態委託調査を行い、「アミューズメント産業界の実態調査」として纏め、会員及び関係諸機関・団体等に配布する。

3. ゲームの日

11月23日をアミューズメントファン感謝デーとし、全国の各施設が一丸となってゲームの日を開催する。

感謝デーに並行して、施設利用者を対象としたアンケート調査を行い、これを「ゲームセンター利用者調査」として取り纏め、上記「実態調査」に編集して掲載し、施設利用者の実態紹介資料として活用する。

4. 賀詞交歓会

JAIA主催の賀詞交歓会を、2023年1月、都内ホテルにおいて開催し、業界関係者の親睦を図るとともに情報交換をする。

以上

一般社団法人
日本アミューズメント産業協会

新役員

名誉顧問

里見 治



(株)セガ 取締役名誉会長

会長

山下 滋



(株)セガ 常務取締役

副会長

田村 雅壽



(株)タイトー 取締役常務執行役員

専務理事

柴田 健



一般社団法人 日本アミューズメント産業協会

常務理事

小竹 幸治



一般社団法人 日本アミューズメント産業協会

常任理事

川崎 寛



(株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長

常任理事

中川 実



三精テクノロジー(株)取締役会長

常任理事

内田 慎一



(株)友栄 代表取締役社長

理事

今泉 元秀



(株)カブコン 常務執行役員

理事

上野 聖



(株)GENDA GiGO Entertainment 代表取締役社長

理事

上田 和弘



(株)アスモ 代表取締役社長

理事

岡田 拓志



(株)ゼムス 取締役会長

理事

沖田 勝典



(株)コナミアミューズメント 代表取締役社長

理事

梶 修明



プレビ(株) 代表取締役社長

理事

佐藤 隼夫



システムサービス(株) 代表取締役会長

理事

高島 省吾



泉陽興業(株) 専務取締役東京支社長

理事

田坂 吉郎



フリー(株) 会長

理事

筒井雅久



(株)アミパラ 取締役会長

理事

長友伸二



(株)ルルアーク 代表取締役社長

理事

長松芳男



サノヤス・ライド(株) 代表取締役社長

理事

藤原徳也



(株)イオンファンタジー 代表取締役社長

理事

宮本和彦



(株)共和コーポレーション 代表取締役社長

理事

湯之前輝寿



(株)ラウンドワン 運営企画本部長

監事

功刀榮夫



功刀榮夫税理士事務所 税理士

監事

今野創



(株)ソユー 代表取締役会長

【AMマシン事業部長】

川崎寛常任理事

【施設営業事業部長】

内田慎一常任理事

【遊園施設事業部長】

中川実常任理事

なお、会長職は1期2年、広域3社代表者の持ち回りとする。

セーフティネット保証制度 5号業種指定のお知らせ

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

中小企業庁によるセーフティネット保証制度における指定業種の申請を経済産業省ならびに警察庁を通して行ってまいりましたところ、引き続き認可がおりましたのでお知らせします。ご活用ください。

ゲームセンター(8065) 娯楽用機械製造業(2722) その他の産業機械器具卸売業(5419)

指定期間/令和4年7月1日~令和4年9月30日

(指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう)

掲載サイト
掲載一覧https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htmhttps://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2022/220610_5gou.pdf遊園施設事業部
部会員懇談会のお知らせ

開催日時

2022年10月20日(木)~21日(金)

開催場所

ホテルパサージュ琴海
(長崎県琴海戸根原町)商業施設・AM施設
視察会のお知らせコロナ禍により3年間実施できなかった
JAIA視察会を下記の通り実施します。

日程/2022年7月28日(木)・29日(金)

人数/55名(先着順)

集合/JR博多駅10:00

福岡空港 10:30

行程(予定)

◎複合エンタメ施設「ガンダムパーク福岡」
(福岡市)・新業態AMパーク「ASOBLE
(アソブル)」(北九州市)視察【7/28】

◎福岡市内のホテル宿泊

◎情報交換会【7/29】

福岡近郊のゴルフ場を予定

※参加しない方はホテルにて解散

〈お問合せ〉

AMマシン事業部

03-3556-5522 kataoka@jaia.jp

アミューズメント施設における景品提供営業のガイドライン

2014年3月27日制定

2022年3月1日改正

(一社)日本アミューズメント産業協会 [JAIA]

1. 目的

アミューズメントマシンにより提供される景品についてその種類、内容および営業方法を規定することにより、公正な競争秩序を確立するとともに、景品提供営業さらにはアミューズメント業界の将来に向けた健全な発展に資することを目的とする。

2. 定義

本ガイドラインで規定する景品とは風俗営業適正化法第2条第1項第5号で規定されるゲームセンター等における営業において使用される「遊技の結果が物品により表示される遊技の用に供する遊技設備」で提供される物品をいう。

3. 景品の内容

①景品の価額

景品として提供する物品は小売価格でおおむね1,000円以下のものとする。

小売価格とは、景品専用開発された物品を除き、一般市場における価格とする。

なお、景品専用開発された物品であっても1個あたりの価格はおおむね1,000円以下とする。

②景品の種類

善良な風俗の保持、清浄な風俗環境の保持および青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する観点から、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らし適合すると認められる景品に限る。

また、食品衛生法の遵守及び他者の知的財産権を侵害することがないようにすべきである。

以上の点を踏まえ、次に掲げる物品等をゲームセンター等に設置されるアミューズメントマシンにおいて提供される景品として製造・販売・流通してはならない。

- i たばこ、喫煙器具類およびこれらをモチーフにした物品
- ii 酒類、および酒をモチーフにした物品
- iii 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を目的とする有機溶剤や成分を含有する物品

- iv 青少年の健全な育成や公序良俗を阻害する内容が印刷または記録された各種メディア（図書、写真、フィルム、ビデオテープ、CD-ROM・DVDなどの記録メディア等）
- v 性的な行為の用に供する物品および性器を模した物品
- vi ショーツ、ブラジャー等の下着類
- vii 金券類および類似品
- viii 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品
- ix 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他者の知的財産権を侵害している物品
- x 心身に危害を与える恐れのある物品（レーザーポインター、刃物類）
- xi 動物愛護の精神に反する恐れのある生物

4. 景品提供の方法

- ①クレーン式遊技機等の遊技設備によりクレーンで釣り上げるなどした物品で小売価格がおおむね1,000円以下のものを提供すること。
- ②景品は、あらかじめ表示されている物品と同一のものでなければならない。
- ③景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- ④カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- ⑤提供した景品をもって他の景品と交換してはならない。
- ⑥景品が手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本ガイドラインの定めるところにより、景品の取扱いをおこなわなければならない。
- ⑦風俗営業適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる場合においては、景品を提供してはならない。

5. 附 則

このガイドラインは、2022年3月1日から適用する。

- 小さい子どもなどが歩き回ることを十分考慮した筐体の配置をお願いします。DDRプレイ中に子どもが近づいてきて危ない思いを何度もしました。(岩手・30歳・♂)
- 人件費の問題で難しいかも知れませんが、日曜、祝日のフロント係を増やしてくれればと思います。待っている時間が長いので。それから、新人スタッフの教育をもっと徹底し、いろいろ勉強させてほしい。(岩手・57歳・♀)
- メダルのイベントがないので、客が減ったように感じる。(大阪・39歳・♀)
- 店員の呼び出しボタンの数が圧倒的に少なく感じる。(岩手・49歳・♂)
- スタッフさんによって親切な人と対応の悪い人がいる。それは改善点。(岩手・43歳・♂)
- 最新の面白いけど、懐かしアーケードゲーム(バブルボブル、ぶよぶよ、コラムスなど)がプレイしたい。店員に関しては、どっちが店員？どっちが客？と腹立つような人がいる。教育は大事ですよ。(岩手・?歳・♂)



子ザーの声



- ICカード売り場が1つの位置に集まっているのでわかりやすいが、どちらかといえばそのICカードを使うゲームの近くに置いてほしい。(岩手・18歳・♂)
- 良かった点。客のマナーがしっかりしていること。それはスタッフの努力の成果かもしれませんね。悪かった点は、機械の位置変えが多かったこと。(岩手・19歳・♂)
- お店の方の笑顔がいつ来ても、良い。とても良いので気持ち良い。要望としては、メダルの期限が昔のように3か月だと助かります。せめて2か月に。(岩手・66歳・♂)
- ゲームセンターに来たら、すごく楽しかった。(秋田・6歳・♀)
- クレーンで苦戦している時に、気づいて来てくれて優しくアドバイスしてくれてうれしかったです。ありがとう。(秋田・31歳・♂)
- 呼んだら店員さんがすぐ来てくださったので、とても助かりました。みんな笑顔で接してくれてうれしい。(秋田・17歳・♂)